

⑥有害物等との接触  
(酸欠)

## 酸素濃度を確認しないまま、 ボイドスペース内に入り酸欠

### 発生状況



扉船のボイドスペース内に溜まった海水を抜く為、酸素濃度を確認せずにマンホールから内部に入ったところ、酸欠により倒れ、底部に溜まっていた海水中に落下した

### 原因

- ✓ 密閉された扉船内が酸欠状態となっていた
- ✓ 酸素濃度の測定前に扉船内に入った
- ✓ 作業主任者が選任されていない



### 防止対策

- ✓ 酸欠の恐れがある箇所には立入禁止措置を講じる
- ✓ 作業前の酸素濃度の測定と確実な換気
- ✓ 作業主任者の選任と職務の確実な遂行。特別教育の実施



POINT!

長期間、開放されていないスペースに入るときは酸欠に注意！

 DATA 発生年月日 2011.02.10	発生場所	作業名・作業内容	死傷病名	職種	船渠職
	扉船ボイドスペース内	扉船ボイドスペース点検作業	溺死(酸欠)	社/協	協力員
				年齢	43才
				経年数	5年

酸素濃度と障害程度



安全限界  
しかし連続  
換気が必要

呼吸、脈はく  
の増加、頭痛、  
はきけ

めまい、はき  
け、筋力低下、  
体重支持不能  
墜落（死につ  
ながる）

顔面蒼白、意  
識不明、嘔吐  
（吐物が気道  
閉塞で窒息  
死）

失神昏倒、7  
～8分以内に  
死亡

瞬時に昏倒、  
呼吸停止、け  
いれん、6分  
で死亡

酸欠作業に  
防じんマスクや  
防毒マスクは  
役に立ちません

